

山鹿市・和水町定住自立圏連携事業移住定住促進プロモーション業務委託

仕様書

1 業務委託名

山鹿市・和水町定住自立圏連携事業移住定住促進プロモーション業務委託

2 業務の目的

本業務は、移住を検討している又は興味がある子育て世帯や若年層（20代から40代）を対象に、Web広告を活用した効果的な発信を行うことで、山鹿市及び和水町に対する認知度向上やオンライン移住相談会の参加を促し、両市町への移住相談者や移住者の増加を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約日から令和7年2月28日まで

4 上限額

1,000,000円（消費税込み）

5 業務内容

本業務の主な内容は、以下のとおりである。

（1）プロモーションの企画・実施

- ア 移住先としての認知度向上や移住促進に資する広告媒体を選定し、効果的なWEB広告プランを企画・制作・出稿・運営管理をすること。なお、Web広告の実施は必須とするが、受託者で最も効果的であると考えられる方法を提案すること。
- イ 想定しているターゲットは、福岡在住の子育て世帯や若年層（20代から40代）とする。なお、業務の目的を照らしてより効果的だと判断する場合は、条件を絞った提案も可とする。
- ウ Web広告等に関するバナー等のデザイン及び制作も行うこと。なお、事業終了後も継続して使用も考慮すること。
- エ 広告から誘導するWebページのURLアドレスは、山鹿市及び和水町が指定したものを設定すること。
- オ 業務に関する協議、打合せ等は、委託者が必要とした場合は隨時行うものとする。また、協議、打合せ等に当たっては、委託者の指示する資料及び情報の提供を行うものとする。

6 留意事項

- （1）制作する広告等の版権及び著作権は、山鹿市及び和水町に帰属するものとする。
- （2）印刷物等から映像、写真、イラスト等を使用する場合は、版権や著作権等の問題が生ずるこ

とがないよう、受託者において必要な手続きをとること。

- (3) 次に掲げるサイトなど、受託者が広告を掲載することが適当でないと認められるものへ広告を掲載しないように配慮すること。
 - ・法令等に違反するもの又はその恐れがあるもの。
 - ・公の秩序もしくは善良の風俗に反するもの又はその恐れがあるもの。
 - ・人権その他の他社の権利を侵害するもの又はその恐れがあるもの。
 - ・政治性又は宗教性のあるもの。
 - ・特定の主義主張を目的とするもの。
- (4) 本仕様書に掲げる事項の他、本業務を遂行するために必要な事項については、委託者と協議をしてその指示に従うこと。